



いじめ対応研修講座

茨城県教育研修センター 教育相談課 ☎0296-78-3219

いじめ問題への積極的な取組を！

10月31日（金）と11月5日（木）の二日間にわたり、いじめ対応研修講座を実施しました。本研修講座は、県内の全公立学校を対象とした悉皆研修です。今年度は水戸地区、県北地区、鹿行（県東）地区が受講の対象となっています。



午前、国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センターの総括研究官である、宮古紀宏先生を講師に迎え、「いじめ問題の現状と課題」と題して、講義と演習を行いました。宮古先生からは、「いじめ防止対策推進法」等の内容を踏まえつつ、教職員への聞き取り調査の結果を基にした、いじめ問題に取り組む際の具体的な課題と、課題解決に向けた示唆を与えていただきました。

午後は、学校種ごとのグループに分かれ、「いじめ問題の理解と対応」と題して、二つの内容の演習を行いました。まず、受講者が持参した、各校のいじめ防止基本方針の記載内容を確認し、より実効性のある基本方針にするために、今後どの箇所を修正すればいいか、検討しました。そして、受講者一人一人が役割を担い、いじめ対策組織をイメージした会議のロールプレイを実施しました。



受講者からは、「具体的な調査結果を背景にした宮古先生のお話は、大変分かりやすかった」「自校のいじめ防止基本方針をどう修正すればいいのかがよく分かった」「会議の進め方のイメージがわいたので、今後学校でも積極的に会議を進めていきたいです」などの感想が聞かれました。

「令和元年度『児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査』について（茨城県）」が、10月22日（木曜日）に教育庁より発表されました。「いじめの認知件数」の前年度との比較に関して、小学校と中学校では「減少」、高等学校では「増加」、特別支援学校では「変化なし」の結果となりました。特に小・中学校については、減少ではあったものの、小学校では22,547件、中学校では5,266件と、いずれも高い水準での認知件数となっています。文部科学省は、「積極的な認知」と「早期発見に向けた取組」の重要性を伝えています。いじめの解消に向けた取組の「スタートライン」として、今後も各校が、自校のいじめを積極的に認知していくことが望まれます。